

# 食品衛生 FAX 通信

令和8年 2・3 月号

各食品取扱い店 店長(責任者)様

～2・3 月の目標～

## 従業員の体調管理をしましょう！

寒さが厳しくなり、島しょ部でも感染性胃腸炎(ノロウイルス等)やインフルエンザが流行していますが、従業員の体調はいかがでしょう？  
店長や現場責任者の方は、日頃から従業員の体調を確認する必要があります！

### 体調確認が重要な理由



#### ①食品や調理器具を汚染させないため！

- ・下痢、嘔吐、吐き気、発熱、腹痛などの症状がある従業員は、体内に食中毒の原因になる細菌やウイルスを保有している場合があります。
- ・手の傷口や荒れた手には、食中毒の原因になる黄色ブドウ球菌を保有している場合があります。

⇒体調が悪い人や傷がある人が食品や調理器具に直接接触すると、食中毒を起こす細菌やウイルスが付着し、食中毒を起こす場合があります。

#### ②他の従業員への感染防止のため！

- ・トイレ等を介して他の従業員へ感染し、店内で感染が広がる恐れがあります。

### 店長(責任者)のやるべきこと



- ・毎日、従業員の体調を確認しましょう。
- ・体調が悪い従業員には、医療機関の受診を勧めましょう。
- ・万が一、体調が悪い従業員を従事させてしまった場合は、使用した器具や手指がよく触れる箇所、トイレ等の洗浄消毒を行いましょう。
- ・必要に応じて、検便を実施しましょう。

問合せ先

島しょ保健所大島出張所	TEL 04992-2-1436	島しょ保健所三宅出張所	TEL 04994-2-0181
島しょ保健所大島出張所新島支所	TEL 04992-5-1600	島しょ保健所八丈出張所	TEL 04996-2-1291
島しょ保健所大島出張所神津島支所	TEL 04992-8-0880	島しょ保健所小笠原出張所	TEL 04998-2-2951